

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 平成30年7月10日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原市立けやき体育館
指定管理者の名称	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)
施設設置条例の名称	相模原市立けやき体育館条例
施設の設置目的	障害者の健康の増進、機能の回復及び教養文化活動の促進を図り、もって障害者の福祉の向上に寄与するため(相模原市立けやき体育館条例第2条)
施設概要	所在地:相模原市中央区富士見6丁目6番23号 敷地面積:4,058.72㎡のうち2,252.87㎡ 延床面積:1,723.37㎡ 構造:鉄筋コンクリート造陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺2階建 主な諸室:体育室、機能訓練室、更衣室、教養室、和室、教室
施設所管課の名称	健康福祉局 福祉部 障害政策課

2 管理実績							
項目(単位)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数合計(人)	62,363	57,559	59,954	62,750	62,588	67,135	
障害者利用者数合計(人)	19,913	18,144	19,695	20,418	20,386	22,084	
利用料金合計(円)	2,580,983	2,102,158	2,840,665	2,381,800	2,658,260	2,426,919	
貸館率(%)	63.5	65.0	64.0	65.8	67.2	68.0	
収入総額(円)	58,144,490	57,462,078	50,557,447	49,856,802	53,375,960	54,329,919	
支出総額(円)	58,144,490	57,462,078	50,557,447	49,856,802	53,375,960	54,329,919	

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	施設の年間利用回数 単位:回
指標式と指標の説明	対象施設:体育室、機能訓練室、教養室、和室、教室

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値(単位)	3,463	3,511	3,453	3,483	3,513	3,543	3,603
実績値(単位)	3,393	3,346	3,409	3,513	3,579	3,620	
達成度(%)	98.0%	95.3%	98.7%	100.9%	101.9%	102.2%	0.0%

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	A	・成果指標である施設の利用回数については、目標を達成している。 ・平成28年度から「けやき体育館フェスタ」を継続して開催し、東京パラリンピックの開催を見据え、障害者スポーツの普及啓発に取り組んでいる。
事業・業務の履行状況	A	・事業計画書どおり、事業を行っている。 ・利用者のニーズ把握を積極的に行い、障害種別を問わず、様々な講座等を企画している。 ・津久井地域で行う講座・イベントを増加するなど、遠隔地における利用者の掘り起こしに向けた取組を実施している。
利用者満足度の向上度	A	・利用者満足度調査において、「満足」「まあ満足」と答えた利用者が全体の97.8%(昨年度は94.7%)となっており、施設利用者から概ね良好な評価を得ている。 ・調査における意見について、対応可能な事項については随時改善するとともに、直ちに改善困難なものについては、丁寧な説明を行い理解を得ている。
財務状況の適正性	S	・繰入金はあるが、同法人における事業間の立て替え分であり、財政上の問題は無いと判断する。 ・法人の経営は安定している。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における“評価”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「」である。
- C: 「」と「」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「」と「」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における“3 指定管理者の団体本体の経営状況”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
  - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
  - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
  - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
  - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画どおりに業務を実施し、施設・設備の適切な維持管理が行われており、利用者が快適に利用できるよう努めている。</li> <li>・「けやき体育館フェスタ」の開催等により、障害者スポーツの普及・啓発に努めている。</li> <li>・障害者余暇活動支援事業については、障害種別を問わず幅広く参加が可能となり、参加者の増加に繋がっている。講座内容についても利用者ニーズに基づき、新しいコンテンツを取り入れる等、見直しの工夫がなされている。</li> <li>・津久井地域等の遠隔地においては、定期的に運動会イベントを行っているほか、スポーツ講座の新規設置等、利用者の掘り起こしに向けた取組を継続して行っている。</li> </ul>
------	--

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	平成30年7月10日
コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで障害種別ごとに参加可能なプログラムが分かれていた障害者余暇活動支援事業について、平成29年度から種別を撤廃したほか、余暇活動参加へのきっかけ作りとして「きままに卓球デイ」を開催するなど、当該機能の拡充について一定の評価ができる。引き続き、利用者のニーズに応じた支援を提供できるよう期待する。</li> <li>・「けやき体育館フェスタ」等のイベント開催を通じ、継続して障害者スポーツの普及・啓発に努められている。津久井地域における事業等についても、余暇活動支援事業を増設する等により参加数が増加し、一定の評価ができる。「共にささえあい生きる社会」の実現に向け、障害のある人とない人が障害者スポーツや文化を通じて相互に交流し理解を深める契機を提供する拠点としての取組を進めることを望む。</li> </ul>